

荒天時における授業の取扱いについて

地震や台風の接近、交通機関の状況、感染症の流行状況等により、授業実施が困難な場合は休校、自宅学習、始業時刻の繰り下げ、終業時刻の繰り上げを行うことがあります。

1 警報発令時の対応

午前6時の時点で、「大雪警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が「多摩北部」「多摩西部」「多摩南部」のいずれかの地域に発令されている場合は、自宅で待機します。

2 特別警報発令時の対応

多摩地域に特別警報が発令されている場合は、終日、自宅学習となります。

3 交通機関運休時の対応

登校時に、事故や気象状況等により交通機関が遅延・運休する場合があります。運行状況等を踏まえながら、安全に配慮して登校してください。交通機関が発行する「遅延証明書」等の証明書を受け取り、登校したら、交通機関の遅延・運休のために遅れたと授業担当教員や担任に伝え、証明書を提示します。

オンライン学習について

荒天や学校感染症の流行等により、学校での授業が実施できない場合、オンライン学習に切り替える場合があります。また、オンライン学習デーでは、生徒は自宅で授業を受けます。

1 オンライン学習に使用する機器：一人一台端末 または スマートフォン等

2 オンライン学習に使用するアプリケーション：Microsoft Teams